

ながくて議会だより

ぎかい たいむ

Nagakute

令和7年
11月1日

9月定例会

No.146



明るくなったスポーツの杜ナイター

P02~07 予算決算・総務くらし建設・教育福祉委員会
P08~17 一般質問(個人)

P18 出張議会アンケート結果
P19 3市議員研修会・広報クリニック

P20 議案等審議状況(○×表)

限られた財源を活かす 持続可能なまちづくり予算 の執行状況は

予算決算委員会

委員長

ささせ順子

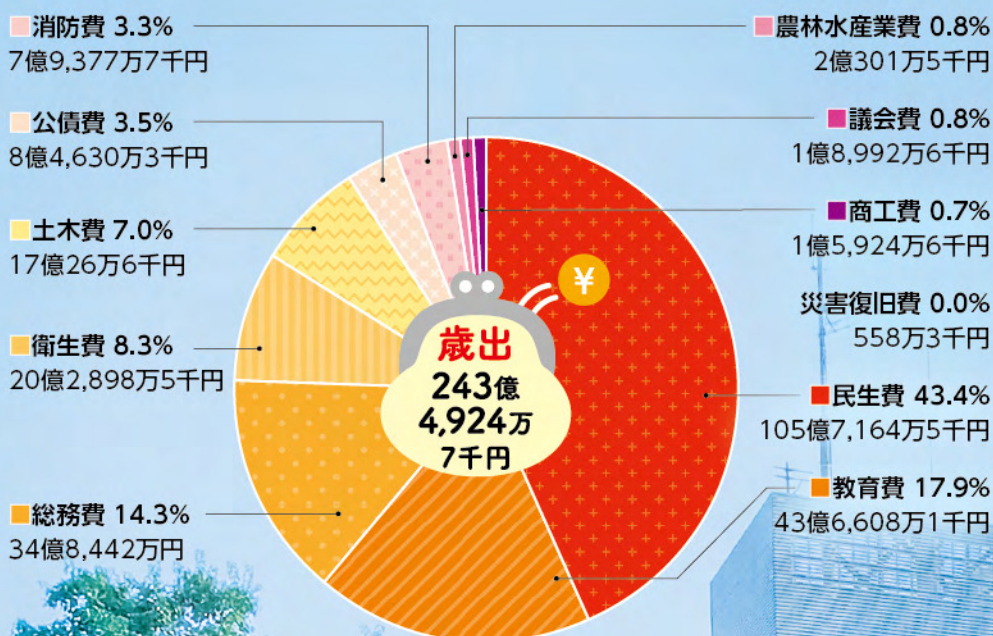
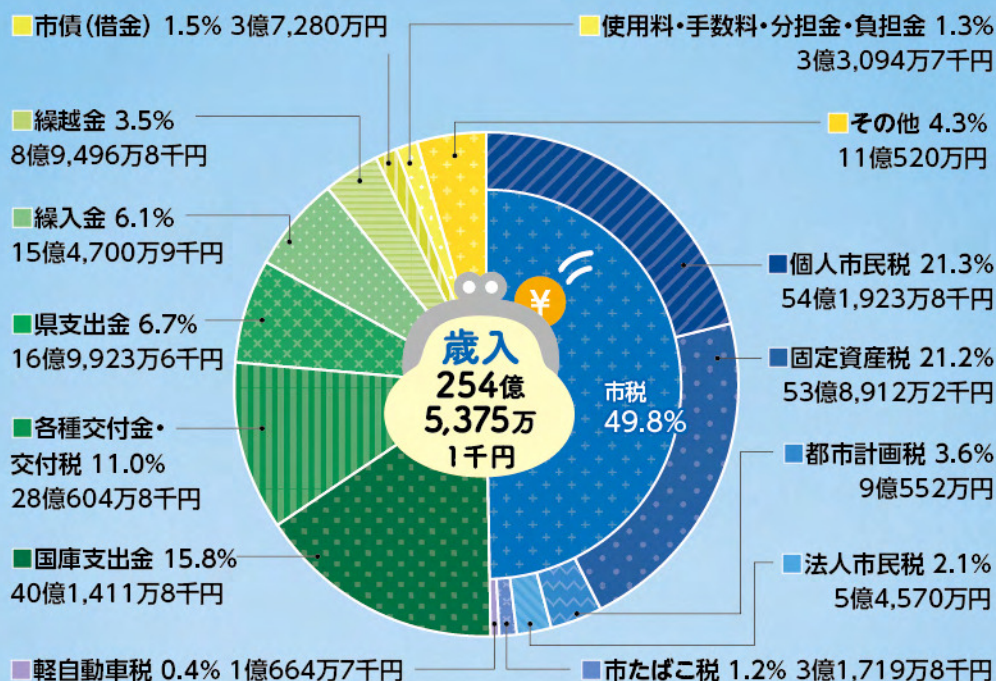
副委員長

山田けんたろう

議長を除く全議員

今定例会の予算決算委員会では、令和6年度一般会計決算をはじめとする認定7件と令和7年度補正予算3件を審査した。

決算審査では、予算が適正かつ有効に執行されたかを厳正に審査した。補正予算審査では、瀬戸大府東海線の開通に向けた福祉の家駐車場の暫定整備工事などの予算を審査した。



令和6年度一般会計決算

ふるさと納税で市税が大幅減収

- Q 令和6年度におけるふるさと納税の件数、寄附額、市税の減収額はどのようなか。
- A 件数は8,813件、寄附金額は約11億5,161万円、市税の減収額は約4億2,000万円である。

地方債の借り方

- Q 地方債の借り方はどのようなか。
- A 地方債は国などの公的機関か、金融機関などの民間から借りる。公的機関は長期で利息が高く、民間は短期で利息が低い傾向がある。基金を使うか起債か、有利な方法を選んで資金運用していく。

住宅耐震事業の推移と取り組み

- Q 倒壊の恐れがある木造建物は令和5年12月時点の515件からどう推移しているか。今後の進め方はどうか。
- A 令和7年6月末現在で476件である。年に4件ほど補助の申し込みがあるので継続して行う。また、未診断の676件に対してはダイレクトメールで啓発を進める。

地域共生ステーションの管理費

- Q 地域共生ステーションは施設ごとに管理費が異なるのはなぜか。
- A 西小校区はJAから物件を借りているため費用が大きい。他の施設でも人件費が主な要因であり、西小校区や市が洞小校区は夜間利用があること、また複数施設を兼務する職員の費用の分け方によって差が出ている。

防犯ボランティアの課題と支援

- Q 自主防犯活動支援事業では、防犯ボランティア団体が継続して活動できるよう支援をしているが、本市の21団体はどのような課題を抱えているのか。
- A 高齢化などの課題を抱えている。団体が活動を続けられるよう、交流の機会を設け、情報や資材の提供を行う。

学校開放施設の施錠管理

- Q 学校開放施設の施錠はシルバー人材センター

Q 委員から行政への質問
A 行政から委員への回答



に委託しているが、利用者が施錠や清掃を行えば費用削減になるのではないかと。

- A 鍵の受け渡しなど管理方法を検討する必要がある。電子ロックの活用も含め、各学校の管理者と協議していきたい。

ジブリパーク交付金の効果

- Q ジブリパーク運営事業支援交付金573万円は市の発展に役立っているか。
- A 市はジブリパークと連携協定を結び交付金を支出している。交付金によるものではないが、二十歳の集いでの連携や、小学3年生の遠足での見学、中学1年生への職業講話でジブリパーク関係者の話を聞く機会を設けている。

定額減税補足給付金の申請状況

- Q 定額減税補足給付金について、対象世帯の申請状況はどうか。
- A 具体的な世帯数は算出が難しいが、大半の方が申請している。対象は約8,300人であり、対象者を把握した上で通知し、口座が判明している人にはプッシュ式で給付した。過去に給付を受けておらず口座登録がない人は、申請手続きを経て給付した。

避難行動要支援者の支援状況

- Q 避難行動要支援者支援事業では、災害時に家族や支援者がいない人には新たに支援者を作るとしているが、支援者がいない人はどのくらいいるのか。
- A 令和6年度は対象者4,805人にアンケートを送付し、3,631人から回答があった。そのうち132人が「身近な支援者がいない」と回答しており、こうした方に対して支援体制づくりを進めていく。



▲防犯ボランティア

産後ケア事業委託費増加の理由

Q 産後ケア事業委託費が増えた理由は何か。

A 国の実施要領が変更され、以前は体調不良などの理由が必要だったが、産後ケアを必要とするすべての方が対象となり、利用者が増えたためである。

非常勤講師の処遇改善

Q 市長公約による非常勤講師の処遇改善で、1人あたりどのくらい給与が上がったのか。

A 1時間あたり1,989円から2,820円に増額した。

中央図書館の業務委託

Q 中央図書館の窓口等業務委託は民間ノウハウを活かすということだが、利用者の利便性向上につながっているか。

A レファレンスカウンターに委託職員が常駐したことで調査依頼が2倍に増加した。スタッフが増え、1日3回館内を巡回して様子を把握できるようになった。さらに、民間のノウハウを活かし、ぬいぐるみお泊り会や図書館ツアーなどのイベントを実施しており、これは司書資格を持つ職員が対応している。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

特別会計等決算及び一般会計補正予算

令和6年度介護保険特別会計決算

要介護認定者数の推移

Q 要介護認定者数が増えているとのことだが、その推移はどうか。

A 要支援1から要介護5までの合計で、令和4年度は1,636人、令和5年度は1,738人、令和6年度は1,817人である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和6年度卯塚墓園事業特別会計決算

墓園の価格設定は

Q 墓地の場所によって価格差を設けることは可能か。

A 条例等を改正しなければできないが、意見を参考に考えていく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



▲長久手市卯塚墓園

令和7年度一般会計補正予算(第6号)

福祉の家駐車場の将来整備

Q 福祉の家駐車場整備工事は暫定整備としているが、将来的に本格整備を予定しているのか。

A 瀬戸大府東海線の開通や福祉の家東側の道路整備により車の流れが変わるため、その状況を踏まえ、必要であれば本格整備する可能性がある。



▲瀬戸大府東海線

色金山歴史公園の樹木伐採工事

Q 色金山歴史公園の管理運営事業で、枯れた松44本を伐採することだが、県道沿いも含まれるのか。

A 対象は県道沿いではなく、北東側である。当該箇所はすでに閉鎖されており、通路を確保するために伐採する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



▶ 市の事業総点検を市民目線でチェック

市長公約である事業総点検は、令和8年度に予算が組めなくなるおそれがあるとして、338事業を対象に4億円の財源捻出を目指して実施されています。現在、廃止22件・改善65件・歳入確保12件の方針が示され、約2億9,200万円削減見込みとの報告です。

しかしその内容には、市民サービスの縮小や負担の増加を伴うものも多く含まれており、議会としては市民の立場からその妥当性を徹底的に調査・検証しました。

事業総点検による
削減効果額
(抜粋)



廃止 全22事業

害虫駆除……………19万円
Nピア……………1,214万円
高校入学支援金……………約742万円

改善 全65事業

市道等の植栽管理……………2,470万円
文化の家管理……………約2,899万円
図書購入費……………200万円



なぜ「4億円の削減」が必要か

Q 削減目標4億円の理由はどのようなか。

A 令和6年度当初に財政調整基金から12.5億円の繰入れが必要となり、うち約4.1億円が毎年発生する経常的費用に充当される見込みとなった。基金の依存を続けると令和8年度に予算を組めなくなるおそれがあり、少なくとも4億円の歳出圧縮が必要である。

税金は伸びても余力が減る理由は

Q 税金が伸びているのに「自由に使える余力」が縮んでいるのはなぜか。

A 一般財源は堅調に伸びているが、これが充当される経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）の伸びがそれを上回っているためである。

サービスの縮小・廃止は改善か

Q 行政サービスの縮小・廃止を「改善」と表記するのは、市民感覚とずれており違和感がある。市民に寄り添った表現に見直せないか。

A 持続可能な財政運営に向けた歳出削減や財源確保を含む意味合いで使っているため理解して欲しい。

ながくて地域スマイルポイント事業廃止 (削減効果額188.7万円)

Q 登録者は増えているが、廃止の理由はどのようなか。

A 開始から約10年で「市民活動のきっかけづくり」という目的は達成した。利用者が固定化し、

効果も頭打ちのため、多様化したニーズに合わせての仕組みを見直す。

高齢者外出促進(マナカチャージ)廃止 (削減効果額473.6万円)

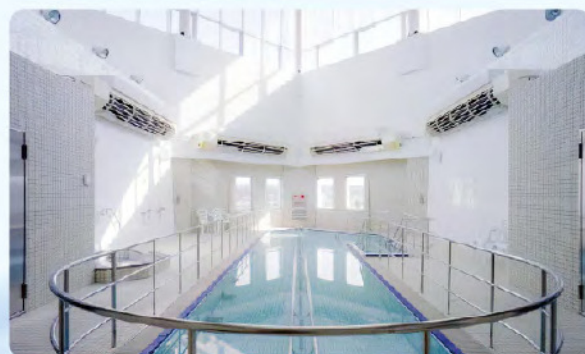
Q 廃止理由とした“効果の把握が難しい”とはどういうことか。

A マナカは公共交通以外にも使えるため、交付分が外出促進に使われたか用途の特定ができない。効果を検証できない施策は見直す方針とした。

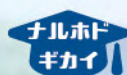
福祉の家「歩行浴」廃止 (削減効果額2,000万円)

Q 健康づくりの代替事業と設備の状況はどのようなか。

A 設備老朽化で故障が頻発し、修繕費も重いことから廃止とした。代替案として市内外プールの歩行コース(市・民営)や介護予防事業の拡充を案内予定である。



▲温泉を利用した歩行浴槽



所管事務調査とは：各委員会の担当範囲の行政課題等について調査するもので、議案審査、市長への提言、執行機関のチェック等に役立ってます。

総務くらし建設委員会

委員長 伊藤真規子 副委員長 にしだ亮太

大島令子 木村さゆり 田崎あきひさ 富田えいじ なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子

香流苑解体の追加工事

香流苑解体撤去工事変更契約の締結

議案の概要

解体工事中の、し尿処理施設「旧香流苑」で、新たに発見された地中埋設物の撤去や水対策、意見交換会の結果増えた樹木撤去等の追加工事により費用を増額する。

契約者 株式会社前田産業名古屋支店

原契約金額 5億4,966万8,900円

変更後金額 6億3,514万2,200円

Q 追加工事約8,500万円は妥当な金額か。

A 愛知県が定める公共建築工事積算単価、または複数業者からとった見積もりの最低価格で積算している。さらに施工監理業者が協議や調整を行い、約8,500万円になった。環境課だけでなく財政課の営繕担当とも相談しながら精査している。金額は妥当だと考えている。

Q 現在工事はどこまで終わっているのか。

A 99%終了している。

Q 予算はどのようになっているのか。

A 当初予算は設計金額として約7億9,500万円で議会の承認を得ている。入札の結果、約5億5,000万円となり、今回の変更契約額を加えても予算の範囲内のため、増額補正は行わない。

Q 高額な契約変更になるという話は所管事務調査などでもなかったがなぜか。

A 工事の追加・変更で概算額は算出できていたが、確定額のように独り歩きすることを避け、出さなかった。

反対討論

市の調査不足と契約管理の甘さにより、約8,500万円もの大幅な増額となった。判明した段階で逐次報告できたはずであり、議会を追認機関のように扱う姿勢は看過できない。入札制度の信頼を失わせ、市民負担を拡大させる議案であるため、反対する。

賛成討論

衛生施設の跡地の安全を保証するため、市は細心の注意を払ってきた。工事はほぼ完了している。これ以上市の損失を招かないよう議案に賛成する。

採決の結果、2:6で否決

本会議では可決
詳細は下部へ

古戦場記念館の管理者を指定

長久手古戦場記念館及び野外施設の
指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者 株式会社トヨタエンタプライズ

指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

Q お土産をどのように販売するのか。

A 古戦場記念館は第一種低層住居専用地域にあり、物販が難しいため、これから協議したい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

本会議



▲既に工事は99%完了「香流苑跡地」

委員会否決を本会議10:5で可決 「香流苑解体撤去工事変更契約の締結」

委員会で否決された本議案は、本会議で再び審議され、賛成・反対討論が活発に交わされました。賛成討論では、否決になれば既に完了した工事費用が払えず、不当利得や遅延損害金で支出額がより高額になるおそれがあることから「市民負担増の回避」「今後の入札への悪影響の懸念」「工事内容・金額の妥当性」が示されました。一方、反対討論では、委員会否決後に執行部が議員へ個別説明を行ったことは透明性を欠くとして「議会軽視」「市民負担増の回避」「入札制度の信頼失墜」が指摘されました。採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。

教育福祉委員会

委員長 川合ともゆき

副委員長 水野勝康

岡崎つよし おくだけんじ ささせ順子

富田えいじ なかじま和代 野村弘



育児休業等に関する条例の整備

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

議案の
概要

国の地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例改正

- Q** 会計年度任用職員も同じ制度が適用されるのか。
A 会計年度任用職員は1年単位の任用契約であり、契約期間の範囲内で適用される。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

こぐまっこの指定管理者の変更

児童発達支援センターの指定管理者の指定

議案の
概要

指定管理者

社会福祉法人長久手市社会福祉協議会

指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

- Q** 療育を受ける子どもたちにとって1年は大きい。スタートから数年後に軌道に乗ったということでは困るが、しっかりした体制でスタートできるのか。
A 体制については、現在の職員に声をかけて募集していく。指定管理者として指定された場合は、現指定管理者との間で必要な引継ぎを行う。

賛成討論

本定例会で可決されない場合には、再公募の必要が生じ、令和8年4月以降の運営が滞るおそれがある。これは、利用者や家族にとって、療育の場を失う不利益となり、許されるものではない。



反対討論

過去に、社会福祉協議会が事業を運営することは、民業圧迫になるとして、デイサービスセンターを閉鎖したが、今回は、地域の中核的役割を担うから問題ないとのことであった。過去の判断との整合性がとれていないまま、議案を通すことは、市民や利用者に対する不誠実さに繋がる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



▲児童発達支援センターこぐまっこ

請 願

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願

採択

紹介議員 水野勝康

請願趣旨 義務教育の充実のため、小中学校教員の増員と義務教育費の国庫負担増を求める。

請願事項 小中学校教員の定数を早期に増やすこと、3分の1に引き下げられた義務教育費国庫負担を2分の1に戻すよう、市議会から内閣総理大臣らに働きかけてほしい。



請願とは：国民に認められた憲法上の権利の一つで、国や地方公共団体に対して意見や要望を述べること。

障がい児保育における保育士配置基準の見直し等に関する請願

採択

紹介議員 なかじま和代

請願趣旨 障がい児を育てながら働く家庭にとって、療育施設だけでは就労継続が困難である。障がいの程度にかかわらず、保育園に入所できる柔軟な制度運用を求める。

- 請願事項** ①保育士配置基準の見直し
 ②差別解消法に基づく運用
 ③保育・療育の選択肢拡充

個人質問

議員が行政に質問を行います。



田崎 あきひさ



Q 市内32避難所に発電機設置の施設数は

A 防災上有効とされるのは1施設

Q 新たに指定された洪水浸水想定区域には約2,400世帯・約5,600人が居住し、要配慮者利用施設は6施設ある。北小学校、北小校区共生ステーション、北児館、色金保育園が該当避難所となったが、市長は避難所の変更を指示したか。

A **くらし文化部長** 地震や風水害など、災害種別により、開設する指定避難所を使い分ける形になると思う。

Q 生後57日からの園児約100人を屋外で雨ざらしの一時避難所へ誘導することは命の危険があり、この点は変えるべきだがどうか。

A 豪雨時は指定避難所へ直行とする考えである。

Q 市内32避難所のうち発電機設置は3か所、72時間稼働は杵ヶ池体育館のみである。停電長期化が想定される中、予算措置をしないのか。

A **くらし文化部長** 現時点で予算措

置はない。

市長の財政運営について

Q ふるさと納税による市民税の流出超過が2年で約1.5倍、令和6年度は約4億2,270万円に拡大した。市長は寄附獲得額・流出削減の目標はあるか。

A **くらし文化部長** 税控除目的の流出が多い状況があるが、現時点で数値目標はない。

Q 市長はジブリ関連商品を返礼品にしたいと言及していたが断念したのか。

A 断念ではないが実現は難しい状況で、引き続き努力する。

Q いつまでに実現するのか。

A 具体的な期限はない。

Q 市長が就任してからの基金の減少は

A 令和7年度末見込みで約11.8億円減である

Q 市長就任前の令和4年度末基金残高は53億9,114万円であったが、令和7年度末見込みは42億700万円で、11億8,414万円を取り崩すことになる。大規模改修期を前に、この状況を持続可能・計画的と説明できるか。

A **総務部長** 計画的な財政運営に努めたい。

Q 中期・長期財政計画は破綻しているのか。

A **市長** 破綻ではなく、一つの計画として捉えているが、実情と乖離している。過去の大規模修繕の遅れが重なり、計画通り進んでいないため、財源の裏付けを確保し、立て直したいと考えている。



富田 えいじ



Q 部活動地域移行の委託費用はいくらか

A 年間5,284万6,200円の予定

Q 中学校の休日部活動の外部委託について、中長期的な財政負担はどのようか。

A **教育部長** 今後も同程度の市負担が必要になると見込んでいる。

Q 委託事業には、どのような成果と課題があるか。

A 教員の負担軽減につながったこと、専門的な指導を受けられること、新しい種目や在籍する学校にない種目に参加できることなどが成果である。課題は、大会中の運営や審判については教員が対応する必要があることである。

Q 休日の部活動に教員が関わる場合、基準や手続きはどのようか。何人の教員が関わっているか。

A 兼職兼業の届出を提出し、教育委員会の基準に基づき許可する場合のみ認めており、3人が在籍している。

Q なぜスポーツの杜を再整備するのか

A 魅力を高め利用拡大を図る

Q アンケートでは、スポーツの杜を利用しない理由としては、「存在を知らない」、「駐車場が足りない」等であった。



◀防災上有効な発電機は1施設のみ

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

課題が整理されない中、なぜ再整備なのか。

A 暮らし文化部長 様々な課題は理解している。運動公園として整備することで、課題も解消していくように進める。

Q 3割以上の人の「杵ヶ池や菖蒲池のテニスコートを残してほしい」という声を無視して、1カ所にまとめるのはなぜか。

A テニスコートを集約することで、借地料などのランニングコストの縮減と施設の修繕費を軽減できる。

Q 4億円の財政不足の中、多額の費用が掛かるが、市民生活にとって本当に優先度は高いのか。

A 市全体の事業のバランス等を考える必要がある。

Q スポーツの杜を都市計画公園に位置づけ、都市計画税を財源に充てようと考えていないか。財源ありきの再整備ではないのか。

A 都市計画施設として整備するため、都市計画税が財源であるが、財源ありきの再整備ではない。

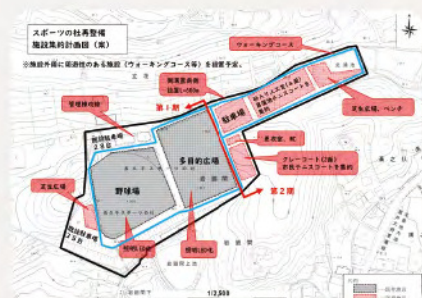
現在までの新型コロナワクチン接種は

Q 市の新型コロナワクチン接種健康被害救済制度申請状況はどのようなか。

A 福祉部次長 令和3年度以降の申請数は11件で、認定8件、否認2件、審査中1件である。

Q 申請した年代と人数はどのようなか。

A 10代から20代までが5人、30代から40代までが6人である。



▲スポーツの杜再整備図



山田 けんたろう



Q 事業総点検に市民の声は

A 聴く機会は設けていない

Q 令和6年度より、事業総点検を行ってきたが、これまでの取り組みの中で、市民の声を聴く機会はあったか。また今後、市民の声を汲み取り、事業総点検に反映される機会はあるか。

A 市長公室長 事業総点検の検討にあたり、市民の声を聴き反映する機会は設けていない。事業を実施してきた中で寄せられた市民の意見等を参考に政策的に判断し、広報紙やホームページで知らせている。事業を見直すことで市民の生活に影響があるため、丁寧に説明している。

Q 市の最上位計画の第6次総合計画やみんなでつくるまち条例に反しないか。市側の一方的な判断、決定、事後報告で良いのか。

A 市長公室次長 事業総点検は、市民ニーズを評価指標とし、市民の意見等は考慮している。これまで予算編成において、みんなでつくるまち条例に基づく市民参加はない。事業総点検は、令和8年度予算編成までに約4億円の予算削減を図るものであり、市民の意思や責任により決定するものではない。

Q タウンミーティングの参加者数は

A 合計で48人である

Q タウンミーティング開催の目的は何か。

A 市長公室長 幅広く市民の意見を伺うとともに市政報告を行い、市政に対する理解を深めてもらう目的である。

Q 市民から頂いた意見をどのように返すのか。

A 市長公室次長 市民から頂いた意見は、個別に回答するのではなく、施策に反映した結果を広報紙やホームページなどを通じて広く伝える。

小中学校体育館のエアコン整備は

Q 小中学校の体育館及び武道場へのエアコン整備はどのようなか。

A 教育部長 中学校の体育館及び武道場への空調機器は、令和8年度の夏休みに設置できるよう設計を行っている。小学校の体育館は、関係各課と予算規模、財源、スケジュール等について協議した上で方針を決定する。

自転車通学範囲の見直しは

Q 中学校の自転車通学の距離、範囲の見直しに関する考えはどのようなか。

A 教育長 交通事故等の問題を共有しながら、市内3中学校の校長先生と話をする。

2025年度 長久手市
タウンミーティング

市長と市民のみなさんが直接対話するタウンミーティングを開催します。令和7年度の市の予算や取り組んでいく事業について、市長からみなさんへ説明をします。市長とともに、市政について考えてみませんか。

- 8月2日(土) 10:30～
市役所西庁舎3階(研修室)
- 8月2日(土) 14:00～
西小校区共生ステーション
- 8月3日(日) 10:30～
南小校区共生ステーション

▲市タウンミーティング2025

個人質問

議員が行政に質問を行います。



岡崎 つよし



Q 本市の熱中症対策はどのようなか

A 市公式LINEなどにより情報を発信

Q 愛知県は、9月10日までに熱中症警戒アラートを47回発表したが、本市ではどのような基準に基づいて、市公式LINEに熱中症警戒アラートを配信しているのか。

A 福祉部次長 特に高温が予想される日の前日に熱中症警戒アラートを配信しており、8月末までに6回発表した。

Q 熱中症特別警戒アラートが発表された際には、クーリングシェルターを開放する必要があるが、公共施設および民間施設の設置数はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 公共施設が15か所、民間施設が13か所である。

Q 体育の授業や校外活動、部活動など、さまざまな教育活動において熱中症の危険が生じる可能性があるが、活動の中止については、誰がどのような基準で判断しているか。

A 教育部次長 暑さ指数計で環境を測定し、その結果を踏まえ、活動の中止については校長が判断する。

Q 小学校に飲料の自動販売機が設置されたことに伴い、小学生に現金を持たせることについて、教育委員会はどのように判断したのか。

A 熱中症対策を優先し、子どもの命を

最優先に考え判断した。

Q 今年市内一斉防災訓練はどのようなか

A おうちで訓練と地域企画訓練の2本立て

Q 新型コロナウイルス感染拡大前は避難所開設訓練を兼ねて実施していたが行わないのか。

A 暮らし文化部次長 避難所となる小中学校を会場として、避難所の開設・設営訓練や避難者の受け入れ訓練などを、地域の皆さんと協力しながら、実際の状況に近い形で実施する必要がある。

Q ペット防災に関する取り組みはどのようなか。

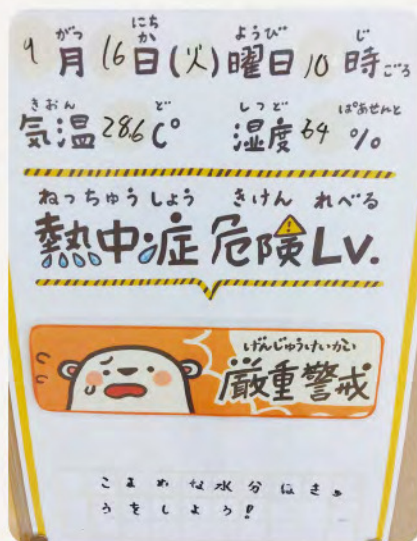
A 暮らし文化部長 12月にペット同行の避難所避難訓練の実施を企画している。

Q どこで行う予定か。

A 暮らし文化部次長 長久手中学校である。

Q 環境課が作成したペット防災手帳の内容はどのようなか。

A ペットや飼い主の基本情報をはじめ、飼い主としての日頃の備え、災害時の行動要領、ペット用備蓄品のチェックリストなどを記載したものである。



▲校内掲示で熱中症対策



野村 弘



Q タウンミーティングの参加人数は

A 合計48人である

Q 定員70人に対して、48人の参加人数であった。幅広く市民の意見を聴くこと、市長の思いを届けることはできたのか。

A 市長 直接意見交換するという趣旨を踏まえると適切な人数であった。タウンミーティングが市民の意見を反映するすべてではない。また市民の意見を聴く手段は他にもあるが、手段としては大変有意義であった。

Q タウンミーティングについて、これは公務か、政務かという質問が市民からあった。このような疑問をもたれたことを市長はどう考えるか。

A 公務としてタウンミーティングを行った。市の実情を市民にこのような形で説明することは、市長としての責任である。

Q 学校運営協議会の設置予定校は

A 長久手小学校と西小学校である

Q なぜ、地域学校協働本部のない西小学校に設置するのか。

A 教育部次長 学校区によっては、まちづくり協議会など既存の組織との連

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

携により、地域学校協働本部と同様の効果を発揮できると考えた。

Q 今後、地域学校協働本部は設置しないのか。

A 学校区の状況により、設置するかしないかを判断していきたい。

Q 長久手版コミュニティスクールと銘打って、学校運営協議会を設置しないで、地域学校協働本部を中核に、地域と連携して子どもたちを支える活動を実施していく方針で進めてきた。なぜ突然、学校運営協議会設置へと方針を変えたのか。

A 地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要と考え、学校運営協議会を設置するコミュニティスクールを目指すことになった。

女性管理職等の登用率は下降線である

Q すぐに結果が出ることではないが、市長は就任から2年間、公約である女性管理職等の登用に向けて、どのような方策をとってきたのか。

A 市長公室次長 市長自ら、面談を重ね、育児や介護と両立できるよう、柔軟な勤務制度の運用と周知を進め、働きやすい環境づくりに努めてきた。

Q 人材、リーダーの育成は一朝一夕にできるものではない。管理職等になる前に、管理職養成、リーダー育成研修等を計画的に行うことが必要ではないか。

A 今後も女性管理職、次世代のリーダー育成を計画的に進めていく。



▲タウンミーティング(公民館)



水野 勝康



Q 市長在任2年間の反省点は

A 公約実現と財政のバランスである

Q 市長在任2年間の自己評価はどうか。

A 市長公室長 高校生世代の通院にかかる医療費無償化や带状疱疹ワクチン費用の助成が達成できた。

Q 過去の市長・町長と比較してどう変わったか、変わっていないか。

A 基本的なまちづくりの方向性は変わらないが、これまで取り組んでこなかった領域に踏み込んでいる。

Q 事業総点検は継続するか

A 今後も事業の精査は続ける

Q 「広報ながくて」に事業総点検の関係記事を掲載しているが、市民からの反応はどうか。

A 市長公室長 現在の財政状況の説明や事業の継続を求める声等があった。

Q 令和8年度以降も事業の必要性の精査を行うなら、市民に対する説明が必要になる。例えば、令和7年度と同じタイミングで「広報ながくて」に掲載してはどうか。

A 市長公室次長 提案も踏まえて、

市民への説明のタイミングについては引き続き検討する。

Q 事業総点検に関する説明は決定事項を伝えるのが目的とのことだが、市民の意見は結論に影響を与えないのか。

A 廃止・改善事業は市の方針として決定したものであり、中間報告以降市民からの意見が決定に影響を及ぼすものとは考えていない。

Q 市施設の建物部分以外の劣化対応は

A 所管課が定期点検で対応している

Q 劣化に市民が気付いた場合、電話以外に市へ連絡する方法はあるか。

A 総務部次長 ホームページやご意見箱へ連絡してもらえれば、担当課が対応する。

本市における建築物等の制限

Q 本市で土地利用の制限を行った事例はあるか。

A 建設部次長 長湫南部地区計画で、建築物等の用途や高さ制限など、積極的に土地利用の制限や誘導を行った。結果、目標としているまちづくりの実現につながり、現在でも良好な住環境が維持、保全されていると考える。

Q 本市において、市独自に制限を設けたことで訴訟となった例はあるか。

A そのような例は把握していない。



▲建物以外の部分の劣化例

個人質問

議員が行政に質問を行います。



ささせ 順子



Q オーバードーズの発生状況は

A 把握していない

Q 令和7年5月に「医薬品医療機器等法」が改正され、若者の市販薬過剰摂取（オーバードーズ=OD）防止が盛り込まれた。厚労省は、中学生の55人に1人がOD経験ありと推計し、大麻使用の10倍以上と警告している。予防啓発はどうか。

A 福祉部長 学校で薬物防止教室を行い、養護教諭研修でもODに関する講演を実施した。

Q 専門家は「大人はODを特別な子の問題」と思いがちだが、実際は経験者の9割が“普通の子”で、根底に寂しさを抱える子どものSOSがある。教育・医療・地域・政策が連携し、孤独に目を向けた社会づくりが子どもを救う唯一の道だ」と述べている。中高生が日常の中で安心して過ごせる居場所を設けることはできないか。

A 子ども部次長 検討する。

Q N-バス運賃無料は令和8年度の1年限りか

A 答えられない

Q N-バスは赤字運行が続き、令和4年度から65歳以上を有料化したが、

令和8年度から75歳以上を再び無料にするのはなぜか。

A 暮らし文化部次長 市長公約による。

Q 地域公共交通会議では「1年だけの無料化は市民の混乱や不信につながる」との意見が出た。高齢者の外出支援は重要だが、無料化は手段であり、目的は高齢者の暮らしを守ることだ。市民の税金で行う以上、効果を確認すべきだが、利用者の延べ人数を把握するだけでは実態は分からない。どのように検証するのか。

A 今後検討する。

Q 高齢者の外出支援は重要だ。1年で終わる無料化ではなく、効果を検証し、持続可能な制度にすべきだ。令和9年度には新たにデマンド型乗合タクシーが運行する。N-バス無料化が高齢者の外出促進に有効と言うのなら、乗合タクシーにも無料枠を設けるべきではないか。

A 検討の必要はある。

Q 同じく外出促進策だった「1,000円分マナカチャージ助成」は十分に効果を検証せず廃止をした。N-バスもデマンドタクシーも利用できない高齢者に対する支援も含めて、本市の公共交通施策をどう考えていくのか。

A 市長公室次長 地域公共交通計画に従い、リニモ・名鉄バス・タクシー・隣接市のバスに加え、福祉有償運送や地域の移動支援を含めた総合ネットワークを構築する。



▲ODの専門家による相談動画（東京都）



大島 令子



Q 高さ制限はどのような手法で行うのか

A 都市計画法や建築基準法で検討する

Q 次期都市計画マスタープランに高さ制限を位置づけないか。

A 建設部次長 次期計画の策定作業の中で、本市の現況把握や整理をし、検討して判断する。

Q 土地区画整理事業は昭和47年の長湫西部地区から始まり、9カ所目が令和7年度に完了する。建物の高さ制限を設けている地区と、最高限度は何mか。

A 建設部長 長湫南部地区及び長久手中央地区で最高限度30mである。

Q 用途規制が緩い2地区は高さ制限が30mであるのに対し、厳しい平池・久保山地区は高さ40mのマンションが計画されている。この問題をどう考えるか。

A 副市長 高さ制限の是非について担当課と一緒に検討を進めているところである。

Q 福祉政策は聖域化を

A 限られた財源の中で体制を築く

Q 事業総点検の中で人件費は聖域なのか。

A 市長公室長 事業見直しにより間

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

直接的に人件費に影響が出るため、行政サービスの質、労働力確保の観点から慎重な検討が必要である。業務量と行政サービスのバランスを見極めていく。

Q 人口千人当たりの職員数が近隣市町に比べて多い理由をどのように分析しているか。

A 市長公室次長 市全体の職員は多いが、保育所の職員を除くと平均的な人数である。

事業総点検の削減目標は4億円捻出なのか

Q 利用者は、介護保険料納入通知書に同封したチラシにより福祉浴・歩行浴の廃止検討を知った。直後から多くの市民から電話やメール等で存続希望の切実な意見が寄せられた。議会での議論もなく終了年度が知らされたが、急に4億円不足に直面したのか。

A 副市長 平成30年頃から歳出超過の将来予測をした。財政調整基金を調整して何とか運営してきたが、物価高騰も相まって賄いきれなくなる状態になるのが令和8年度である。もう、しのぎきれなくなった。

Q 338事業が点検対象である。地域スマイルポイント付与は、市主催行事、福祉施設での利用者への傾聴・施設清掃、市民活動団体の児童通学見守りなど三つの分野がある。他に従事者のいない登下校見守り事業を存続できないか。

A 福祉部次長 全ての事業の検討結果なので、存続は難しい。



▲存続希望意見が多い「歩行浴」



木村 さゆり



Q 書かない窓口の進捗状況は

A 検討している

Q 以前提案した書かない窓口の進捗状況は、どのようなか。

A 市長公室次長 「書かない窓口」とオンラインにより来庁せずに申請できる「来ない窓口」も、同時に検討している。オンライン申請にも対応可能な情報連携システムの構築を検討し、情報収集を進めている。

Q 外国籍の来庁者への窓口対応の現状はどのようなか。

A 多言語に対応したポータブル翻訳機を各課の窓口で利用できるようにしている。また、一部窓口では、タブレット端末を使い、ウェブの翻訳サービスによる多言語対応を行っている。

Q フェーズフリー防災に対する認識は

A 有効な手段である

Q フェーズフリーの視点を取り入れた啓発と具体的な提案はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 キャンプ用品やカセットコンロ、インスタント食品、モバイルバッテリーなど災害時にも活用できることを地域の防災講習会などで紹介している。また、備蓄の中でも特に

重要なローリングストックは日頃使用している食品や日用品を少し多めに買い置きし、常に一定量を備蓄していく方法である。災害時にも食べられたものを備蓄でき、賞味期限切れの心配も減り、食品ロスを削減しながら無理なく災害への備えを継続できる取り組みを丁寧に説明していく。

Q 学校教育の中にフェーズフリーを導入することについての見解はどのようなか。

A 暮らし文化部長 子どもたちが暮らす地域を理解し、災害への備えを考える機会を設けている。日常的な学習活動そのものが非常時にも役立つという「フェーズフリー」の考え方を体験的に学ばせ、防災への意識を普段から高めている。

Q 母子保健DXの推進を

A 国が示すスケジュール通り進めていく

Q 里帰り出産をする際の事務手続きはどのように改善されるのか。

A 子ども部長 国保連合会などを通じて医療機関からの請求が自治体に電子的に届く仕組みとなることから、市民が受診後に償還払いの手続きをする手間を省くことができるようになる。

令和2年度文部科学省委託「学校安全総合支援事業」
PHASE FREE
CONCEPT & GUIDEBOOK for School

いつもと
もしもがつながる
学校のフェーズフリー



▲鳴門市教育委員会の取り組み

個人質問

議員が行政に質問を行います。



川合 ともゆき



Q リリモへの56億円の出資金は紙切れか

A 紙切れではない

Q この出資金が返ってきたら財政は安定すると思うが、協議しないのか。

A 市長公室長 リリモの経営の一助になっており、協議する予定はない。

Q 事業総点検により市民サービスを削ってどんなにお金を作っても、令和9年以降もギリ貧乏だと思うがどうか。

A 総務部長 歳出超過の予算状況の中、歳出を切り詰めていく、または財源確保をしていく。

Q 県の要請でリリモに出資した訳なので県に肩代わりしてもらわないか。もっと手を尽くしたらどうか。

A 市長 現時点でそのつもりはない。

Q 延べ297人で市民参加は十分と思うか

A 十分対話できたと認識している

Q 香流苑跡地周辺の人口はどのくらいか。

A 市長公室次長 3,418世帯、約8,500人である。

Q そのような人数での意見交換会で地域の思いを汲むことができたのか。

A 開催の周知方法等色々な手を尽くした結果なので、地域の声を聞けたも

のと認識している。

Q 周知方法が一方的で市民無視ではないか。

A 対応したので、無視ではない。

Q 香流苑跡地の利用は市民参加で作るとの公約は実現できたと思うか。

A 市長 市民参加で作ることができたものと認識している。

Q 異常気象下における避難所の空調対策は

A さらに充実強化が必要

Q 特に停電時における避難所の空調は不足しているというが、どのように充実、強化していくのか。

A 暮らし文化部次長 予算の範囲内であるが、自家発電機などの調達や、レンタル業者・ガソリンスタンド等との災害協定の迅速な発動により、早期調達が可能になるよう調整したい。

Q 現状の避難所の設備では、避難したために亡くなるということになってしまうと思うが、そういった認識は持っているのか。

A 避難所環境の劣悪さは、災害関連死に繋がる大きなリスク要因である。良好な環境の確保は、防災対策として重要と認識している。令和9年度南海トラフ地震の被害想定見直しがされるので、改めて地域の特性、災害リスク等を考慮、最も効果的な防災対策を精査し、安全確保を図る上で必要な予算措置を行っていきたい。



▲市民無視の香流苑跡地利用



なかじま 和代



Q 「日本一の福祉のまち」を目指すのか？

A 前市長のものも一部引き継いでいる

Q 就任から2年が経過したが、ホームページの「長久手市の概要」には今も「日本一の福祉のまちを目指す」とある。このままで良いのか。

A 市長公室長 前市長の思いが入っているので、表現を改める必要がある。内部で検討する。

Q 医療費無償化やワクチン助成など新規施策と、「財政難」との整合性をどう考えるか。

A 市長公約で必要性が高いと判断したが、事業総点検の例外ではない。

Q 事業総点検に市民参加の仕組みがなかったのは、みんなでつくるまち条例に反しないか。

A 市民の声を聞き反映する機会はないが、広報紙やホームページでお知らせし、しっかり説明している。

Q 中央図書館のシンボルである時計が故障し、市民の通報に「お金がない」と返答している。見直しはどうか。

A 教育部次長 令和7年2月中旬から故障し、全修繕には1,400万円程度を要する。対応を検討している。

Q ガラが出たと8,500万円の増額議案はポンと出す一方で、「花いっぱい」を掲げながら、除草や景観整備は削減方針である。見た目を軽視していないか。

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

A 市長 中央図書館の時計を直すためだけに1,400万円を使うという判断が私の中ではできていない。

Q 学校作業療法士の評価は

A 専門職がいることで安心感が高まった

Q 学校作業療法士が配置され、発達や身体の使い方に課題を抱える児童への専門的支援が始まったがどのようなか。

A 子ども部長 令和7年4月から月1日、9月からは週5日勤務体制で配置した。児童の変化を把握しつつ、作業療法士の専門性を活かしていく。

Q 自宅にしながら専門家による支援が受けられるオンライン発達支援を導入できないか。

A 調査研究したい。

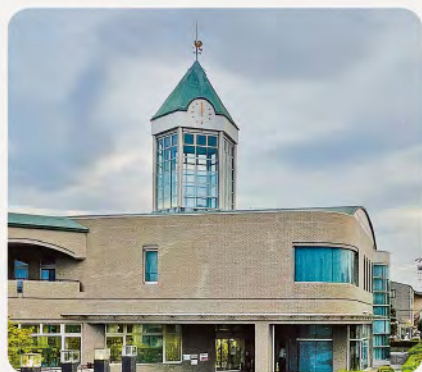
Q 障がい児を養育する保護者が就労を諦めざるを得ない状況が生じているが、市の考えはどのようなか。

A 療育と就労支援の両立は重要と認識し、実情に応じて対応していく。

リニモ株15.45%を保有する主要株主

Q 令和10年前後をめどに車両更新が必要な見通しが示されているが、市として備えをしているか。

A 市長公室長 愛知高速交通株式会社から情報提供がなく、備えは進めていない。



▲12時で止まったままの中央図書館



わたなべ さつ子



Q GIGAスクールの基盤整備費用は

A 5年間で約4億800万円支出の予定

Q 自治体情報システムの標準化・共通化に係る費用はどうか。

A 市長公室長 令和5年度から令和7年度の合計は、約5億4,500万円の支出を見込んでいる。そのうち約4億6,200万円は国庫補助金対象事業であり、市の単独負担分は約8,300万円の見込みである。

Q 今後の情報システム標準化のランニングコストはどうか。

A 従来のシステムは年間で約9,500万円を計上していたが、標準化後のシステムは年間約2億1,600万円となる。

Q 委託せずプール指導をしている小学校は

A 長久手・南・市が洞の3小学校である

Q 学校プールの開放を求める市民の

声がある。市はどのように考えるか。

A 教育部長 学校プール開放事業を行政改革の一つとして検討したが、事業費を大きく軽減することが困難と判断した経緯があり、再開する予定はない。

国民健康保険税滞納者への対応

Q 収納課の国民健康保険税の滞納者の対応はどのようなか。

A 総務部長 収納課で市民税と同様に窓口、手紙・電話催促を行っている。

Q 国は、滞納で窓口負担が10割となった世帯への対応について、窓口での10割負担が困難との申出があれば、市町村の判断で窓口負担を3割にできるとした。市の対応はどうか。

A 福祉部次長 保険税の滞納が1年を超える場合に世帯の事情を把握した上で決定する。滞納が直ぐに受診機会の制限につながるものではない。

本市のふるさと納税の現状

Q ふるさと寄附金の予算額はどのように見積もられているか。

A 暮らし文化部次長 予算の内訳としては、ポータルサイト利用手数料、返礼品調達手数料、ふるさと応援活動支援事業補助金や市大学連携事業補助金などである。

Q 市は損失額についてどのように対応するか。

A 総務部次長 様々な行政課題に対処する財源確保ため、歳入確保の取組や既存事業の見直しを進め、一層効果的で合理的な財政運営に努めていく。

長久手市ふるさと納税 単位：万円

	予算額	寄付件数	寄付額 A	市民税 控除額 B	寄付と控除額の 差引 A-B=C	決算額(役務費)E	E/A
令和1		237	495	20,515	▲20,020		
令和2		877	1,921	23,194	▲21,273		
令和3		1,304	3,929	28,617	▲24,688	1,385	35%
令和4	2,846	2,448	6,923	35,220	▲28,297	3,001	43%
令和5	5,882	2,397	11,075	41,609	▲30,534	3,870	35%
令和6	6,302	2,444	9,517	51,787	▲42,270	3,462	36%
令和7	9,103						

▲ふるさと納税の推移

個人質問

議員が行政に質問を行います。



伊藤 真規子



Q 保護者以外にも不祥事防止の取組を伝えて

A 学校ホームページなどで伝える

Q 近隣市で教職員による児童生徒への盗撮、わいせつ行為が報道された件を受け、市教育委員会も、「児童生徒の安全確保に向けた学校の取組」と題する文書を保護者に配布した。点検や相談窓口の設置などは、実際にどのように行うのか。

A 教育部長 各学校に向けて、更衣室やトイレを含む児童生徒が利用する場所を定期的に点検し、不審物の有無を確認するとともに、不必要な荷物の放置を防ぐよう指導を行った。あわせて、児童生徒が悩みや不安を抱えた場合には、担当教員による相談の実施やスクールカウンセラーへの相談など、多様な相談経路を確保している。

Q 児童生徒への周知や教育はどのようか。

A 更衣室やトイレ等の異常を速やかに報告するよう指導している。また、学級活動や道徳教育を活用し、自分の身を守る行動について学ぶ機会を設けている。

Q 複数の教職員が生徒に関わることで、不祥事防止以外の目的にも有効だと考えるが市の見解はどうか。

A 教育部次長 複数の相談窓口を設けるほか、授業を行う場所は、担任だけ

ではなく、多くの目で安全確認を行う。

Q 市役所CO₂半減をどう達成したか

A CO₂フリー電気に転換した

Q 本市は、地球温暖化対策として、2022年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指している。目標達成のため、地球温暖化対策実行計画を策定しているが、今後どのように取り組むのか。

A 暮らし文化部長 産業部門ではエネルギー効率を高めること、業務その他部門では化石燃料由来の電力をできる限り節電すること、家庭部門では住宅の断熱化や太陽光発電設備と蓄電池を設置すること、運輸部門では電気自動車や水素自動車といった次世代の新車販売台数の割合を現状23%程度から70%程度まで上昇させることなどを考えている。

Q 公共施設に太陽光発電設備の設置を広げていくとのことだが、今後どのような施設を対象に事業を進める予定か。

A 暮らし文化部次長 公共施設の新設または更新時等に、設置が可能かどうか、様々な災害を想定して建物の強度を調査する。設置が可能であれば、その後の課題、効果を検証して十分に考えたうえで、入札等で事業者を選定し、適切な方法で設置を検討する。



▲意外と効果がある照明主電源オフ



にしだ 亮太



Q ごみ削減目標に対する現在の状況は

A 目標を達成している

Q 各資源集積所でリチウムイオンバッテリーの発火事故は発生しているのか。

A 暮らし文化部次長 各集積所での発火事故は発生していないが、晴丘センターではごみを破砕する際リチウムイオン電池が圧迫され、発火する事故が発生したと伺っている。

Q 晴丘センターが稼働停止した事故はこれまでにあったのか。

A 令和6年度に発生した発火事案のうち2件は尾張旭市消防が出動する事態となった。その際に一時ごみの受け入れが停止されたと伺っている。

Q 新しいごみ焼却施設の計画が策定されているが、現在の晴丘センターと比較して処理能力はどのようになるのか。

A 現在の可燃ごみ施設は1日300t、粗大ごみ処理施設は1日5時間あたり50tの処理能力がある。新施設の基本構想においては新しい可燃ごみ施設が1日あたり240t、新しい粗大ごみ施設が1日あたり21tの処理能力とされている。

Q 構成市町の人口が増加している中、現在の施設よりも処理能力の点で劣るように聞こえるが、大丈夫なのか。

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

A 一人一人のごみ削減努力や構成市町との協議が必要となってくる。今後ごみ処理施設整備基本計画等において適正な処理能力が検討されると伺っている。

Q 晴丘センターで産み出されたエネルギーはどのように活用されているのか。

A ごみを焼却した際に発生する蒸気でタービンを回し、発電した電気を晴丘センターの施設内で電力として活用し、その余剰分は売却している。蒸気は隣接する民間製紙会社と配管をつなぎ、古紙を乾燥させる目的で売却している。

Q 売却先はどこになるのか。市民に寄与する形で有効的に還元されていないのか。

A 電気は、入札により売却先である小売電気事業者を決定し、蒸気は、隣接する民間製紙会社へ売却されていると伺っている。電気、蒸気いずれの売却も売払収入として組合運営費に繰り入れられていることから、本市の負担金の軽減につながっている。

Q 現在のところ、ごみ削減目標が達成されている要因は何と考えるか。

A 令和3年度にもえるごみ袋の値上げを検討しているチラシを全戸配布した。それにより市民の皆さまが「ごみ減量は自分事」という意識に変わり危機感を抱いてくださったと認識している。



おくだ けんじ



Q 本市の観光は収益化できているか

A できていない

Q 観光活性化の計画はどのようなか。

A 暮らし文化部長 令和7年度策定を進めている観光戦略で、市民の暮らしの質を保ちながら、事業者の成長を支え、収益を出せる仕組みについて、専門家の意見を交えながら検討している。

Q ジブリパークへの観光客の属性はどの程度分析できているか。

A 暮らし文化部次長 日本人観光客については、ジブリパーク開園後、特に関東圏や関西圏を中心に、県外からの来訪者が大幅に増加している。また、日帰り客が多いこと、市内での周遊につながらず素通り傾向にあること、名古屋市内での宿泊客が多いことが特徴である。外国人観光客の動向については、令和7年度の「観光戦略」の策定の中で、インバウンドの動向分析を行う。

Q 現在は市民の税金を使い、おもてなしにコストをかけているが、本市が潤う仕組みが作れていない。素通りされている認識があるのであれば、本市を周遊していただく仕組み作りが必須になる。例えば本市にホテルがあれば、観光客から宿泊税を徴収することができると考えるが、現在ホテル建設

の話はあるか。あるのであれば、どの程度進んでいるか。

A 建設部次長 現段階で、市にはホテル建設に関する具体的な相談はない。

Q 長久手古戦場記念館の観覧料等の売上げは市に入るか。指定管理者に入るか。

A 暮らし文化部次長 長久手古戦場記念館の観覧料及び和弓場の使用料は、指定管理者の収入となる。

Q 市が直接的に観光客から収入を得る施設や事業にはどのようなものがあるか。

A 現段階で、市が直接的に観光客から収入を得る施設や事業はない。

Q 「ジブリパークのある愛知」のロゴマークを活用したマンホールの反応はどのようなか。

A 市長公室次長 多くの方からご好評をいただいている。6カ所すべてを巡った方に渡す缶バッジを、これまでに約550個を配布した。ジブリパークを訪れた際にレンタサイクルを利用してマンホールを巡る市外の方や、首都圏からマンホールを目的に訪れる方もいる。

Q 低コストで作成でき、集客が見込めるものは他にどのようなものが考えられるか。

A 暮らし文化部次長 マンホール以外にも、本市への来訪のきっかけや話題づくりにつながる取組みがないか、他自治体の事例を参考にしたい。

対象になる5品目



▲充電5品目



▲ジブリパークのマンホール



出張アンケートを実施しました！

広報広聴協議会広聴部会では、より多くの市民の声を聞くために、令和6年度に引き続き出張シールアンケートを実施しました。令和7年度は8月23日(土)に南小校区夏祭り、8月30日(土)に市が洞小校区「いちサマ」にて実施し、合わせて303人の方からご回答いただきました。ご協力いただいた皆さんありがとうございました。

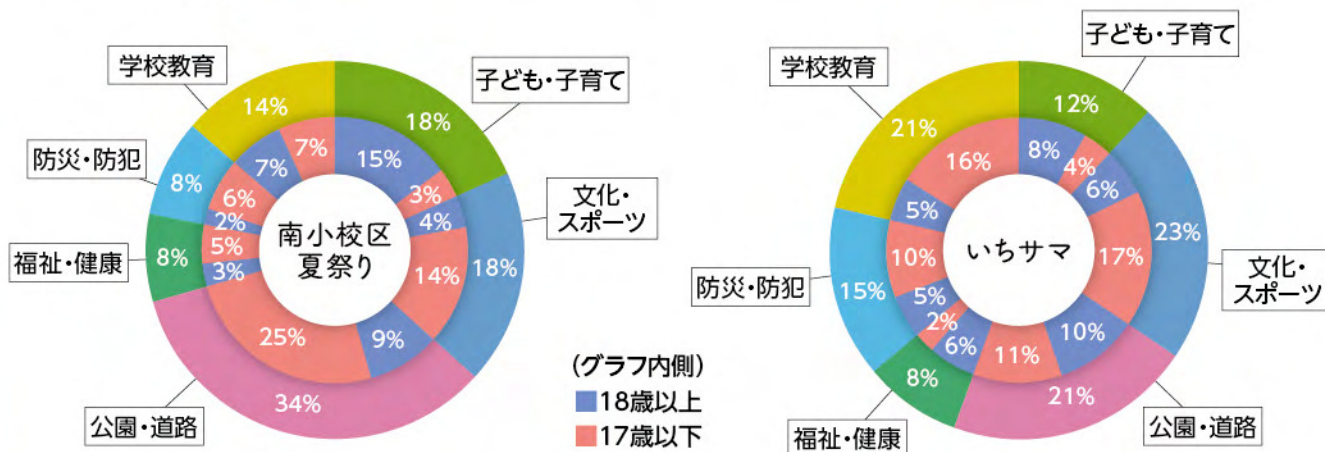


南小校区夏祭りにて



市が洞小校区「いちサマ」にて

シールアンケートでは、今回も「市にもっと充実させてほしいと思うこと」について、六つのテーマ「子ども・子育て」「文化・スポーツ」「公園・道路」「福祉・健康」「防災・防犯」「学校教育」の中から1人一つ選んでシールを貼っていただきました。結果は以下のとおりです。



令和7年度はお子さんからの回答が多く、「学校教育」の割合が令和6年度と比べて大きくなりました。南小校区では「公園・道路」が、市が洞小校区では「文化・スポーツ」が特に目立っています。また、「防災・防犯」については、17歳以下からの回答が18歳以上の回答の約2倍でした。こちらは令和6年度に実施したアンケートでも同様の結果が得られています。これらの結果を基に、議会報告会(意見交換会)でのテーマを決めたいと思います。

議会報告会(意見交換会)のご案内

普段皆さんが市政について考えていることを、テーマに沿って市議会議員と意見交換する場です。予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時 令和8年1月24日(土) 13:30~15:30

場所 2カ所同時開催 ①南小校区共生ステーション②市が洞小校区共生ステーション





3市議員研修会（瀬戸市・尾張旭市・長久手市）

令和7年7月29日、尾張旭市文化会館あさひのホールで研修会が行われました。今回は「令和6年能登半島地震～地震と水害とこれからと～」の演題で、輪島市社会福祉協議会主事槌谷雅也氏にご自身の体験を交えながらのご講演をいただきました。

輪島市は令和6年1月1日の16時10分にマグニチュード7.6、最大震度7の地震で、津波や火災などで死者181名を出す大きな被害を受けました。その救援復旧作業が進んでいたところに、同年9月20日・21日の豪雨で死者11人を出す被害を受けました。槌谷氏は、「発災から1年以上が経ち、能登半島地震に関連する報道が少なく、能登全体の今を知ることが難しい現状があるが、関心だけでも持ち続けていただけるとありがたい」と話されました。いつ来るかわからない大災害への、私たちに必要な心構えを学びました。



3市議員研修会



広報クリニック — 議会だよりは市民との架け橋 —

令和7年8月5日、アイリス愛知で「第38回愛知県町村議会広報研修会」が開かれ、広報広聴協議会広報部会を中心に8人の議員が参加しました。講師は全国で議会広報の研修や支援を行う芳野政明氏（議会広報サポーター）。県内の13町村・8市から約140人が集まり、議会だよりの工夫や改善点を学びました。

講演①「議会の見える化と信頼関係」

議会広報は「発行した」で終わりではなく、「伝わったか」が大切です。住民にとって議会を身近に感じてもらう工夫や、紙面を補うホームページ・動画の活用必要性が語られました。

講演②「議会広報クリニック」

参加各市町村の議会だよりを講評いただき、本市の『ざかいたいむ』（令和7年5月号）も評価を受けました。

- 表紙の季節感や親しみやすさは好印象
- 議案ページの「住民視点の見出し」が高評価
- 一般質問や活動レポートも整理されて読みやすい

一方で「修正案をもっと目立たせる」「見出しやレイアウトをさらに工夫」「市民参加型の企画を常設するとよい」といった改善提案もありました。

今後に向けて

議会だよりは単なる議事録ではなく、市民と議会をつなぐ架け橋です。広報部会では「伝わるか」「読まれるか」を大切に、紙面の改善に取り組むとともに、ホームページやFacebookとの連携も進めていきます。今回の学びを今後の編集に生かし、より分かりやすく、身近に感じられる議会広報をめざしていきます。



広報クリニック

令和7年9月定例会 議案等審議状況

※議長 山田かずひこは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	おくだけんじ	にしだ 亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	富田 えいじ	わたなべさつ子	山田けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	木村 さゆり	なかじま和代	岡崎 つよし	田崎 あきひさ
市長	令和6年度一般会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度介護保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度卯塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度下水道事業会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童発達支援センターの指定管理者の指定	可決	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○
	香流苑解体撤去工事変更契約の締結	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○
議員	長久手古戦場記念館及び長久手古戦場野外活動施設の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命(堀場哲明氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	障がい児保育における保育士配置基準の見直し等に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例会開催予定

(令和7年11月25日～12月15日 21日間)

月 日	曜日	開催時間	摘 要
11月25日	火	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
11月26日	水	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会後 予算決算委員会
11月28日	金	午前9時30分	常任委員会
12月 1日	月	午前9時30分	常任委員会
12月 3日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 4日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 5日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 9日	火	午前9時30分	予算決算委員会
12月11日	木	午前10時	議会運営委員会
12月15日	月	午前10時	本会議 議案(討論採決)

12月定例会への請願、陳情の提出締切日は11月14日(金)正午です。

編集後記

第3回定例会の内容を中心に「ぎかいたいむ」をお送りします。

第1回定例会が予算審査中心であるのに対し、第3回定例会は決算審査中心となります。令和6年度の長久手市の決算が審査されました。決算審査では、収入支出や事業内容についてチェックが行われます。執行部から提出された「主要事業の成果」や、監査委員からの「決算審査意見書」、それに各議員の日頃の問題意識も踏まえて質疑が行われました。

様々な角度から事業を検証している様子が伝わるように努めました。

水野勝康

広報部会員

部会長 なかじま和代 副部会長 わたなべさつ子
川合ともゆき 田崎あきひさ 野村弘
水野勝康 山田けんたろう

